

# 令和4年第4回 飯豊町議会定例会会議録

令和4年6月17日 令和4年 第4回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	惠一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
企画課長	舘石修	地域整備課長	上田信幸
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一	教育総務課長	後藤美和子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	大谷部良明	議事室主査	井上由佳
議事運営専門員	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和4年 第4回飯豊町定例会議事日程 [第2号]

令和4年6月17日

午前10時 開会

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 議案第 49号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第 50号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第 51号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第 52号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第 53号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第 54号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第 55号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第 56号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第 57号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第 58号 公有財産の取得について(令和4年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業)
- 日程第13 報告第 1号 令和3事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告について
- 日程第14 報告第 2号 令和3年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について
- 日程第15 報告第 3号 令和3年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告について
- 日程第16 報告第 4号 令和3年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について
- 日程第17 報告第 5号 令和3年度有限会社エルベ決算状況の報告について
- 日程第18 報告第 6号 令和3年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報告第 7号 令和3年度飯豊町中津川財産区特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第 8号 令和3年度飯豊町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

おはようございます。

令和4年第4回飯豊町議会定例会第3日目であります。

本日も、議員各位には、円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

本日は、傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、どうか皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、議場内でのマスク着用にご協力をいただき感謝申し上げます。

本日の出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

#### 《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。皆様のお手元に諸般の報告を資料として配付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

1番目、5月11日、令和4年度県及び市町村長・議長会議がウェブでございましたが、役場庁舎内で開催され、令和4年度の県政運営について、町長と共に意見交換してまいりました。

あとは、4番目ですけれども5月26日、長井市T A S パークホテルにおいて、置賜総合開発協議会第65回総会が開催され、提案されました全ての議案を承認・可決してまいりました。

5番目ですが、久しぶりにというか2年ぶりに、5月30日、東京国際フォーラムにおいて、令和4年度町村議長会のほうの議長・副議長全国研修会が開催され、ここに記載の3名の講師による講演を拝聴してまいりました。

そして、裏ですけれども6番目、次の日に、衆議院議員会館会議室において、置賜町村議会議長会の議長・副議長の研修会を開催し、農林水産省職員による、今話題になっております水田利活用についての研修を受けてまいりました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。あとはご覧いただきたいと思っております。

以上、諸般の報告といたします。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おはようございます。

それでは、私から令和4年度第4回飯豊町議会定例会における、前回報告いたしました、3月定例会からこの間の6月上旬あたりまでの行政報告を申し上げたいと存じます。

まず1ページ、飯豊町新型コロナウイルス対策本部につきまして掲載されております。

町内における感染者の発生状況につきましては、累計で140名、現時点で155名、4月末と比べてプラス65名ということで、クラスターなどが発生いたしまして急増した結果、まず、現在のところ鎮静してはおりますものの、こうした状況下でございます。

ワクチンの接種につきましては、5月31日現在、65歳以上92.2%、全世帯平均で86.0%とまずまずの接種率をカバーしているところでございます。小児のワクチン接種状況については、記載のとおり22.1%ということになっております。

次ページをお開きください。

2ページ、初めに、総務課関係につきまして、総務課のうち総務財政室の人事関係におきましては、昨年度末、退職者6名、行政職5名、保育職1名、合わせて6名が退職され、4月1日に新規採用の職員を8名、行政職5名、保健師1名、保育士2名の8名を採用したところでございます。以下は記載のとおりでございます。

町長の主な会議等の出席状況につきましては、2ページ、3ページ、4ページと記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

副町長の主な会議等の出席状況が、4ページの上段に書かれております。

本年度、4月1日、役場庁舎内におきまして、副町長と教育長の辞令交付式を行ったところでございまして、副町長については新任でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。そのほかは記載のとおりでございます。

防災管財室の件につきまして、5ページにございます。

本年度、飯豊町豪雪対策本部、昨年度設置いたしまして、今冬の雪による被害状況は、人的被害が5名、建物被害3棟というふうなことになりましたが、4月11日、本部を解散したところでございます。

主な会議・行事等の状況につきましては、中段から記載されてございます。

これから降雪期に入りました。今、話題のものは、3月4日ウェブ会議で協議いたしました

とおり、流域治水ということがテーマになっているところでございます。また、5月31日に、下のほうに消防分署で開催されました全国消防操法大会の選手説明会などが行われておりまして、今年はこの点で大事な年というふうに考えております。

6ページ、企画課所管のうち、総合政策室につきまして、初めに、ふるさと納税の実績が記載されております。

令和3年度の実績が1億4,000万円ほどでございます。ほぼ前年度並みとなりました。今年度の途中経過、納税実績については記載のとおりでございます。

主な会議・行事等の状況につきましては、2月26日、3月12日、13日と、いいで未来カフェ、地域づくり報告会、地域おこし協力隊の活動報告会などなど、これまでの活動報告会を多くの参加者の方々を対象に行ったところがございます。そのほかについてはご覧いただきます。

情報推進室の主な会議・行事等の状況につきましては、6月1日にデジタル専門人材の委嘱状交付式がございまして、新たに交付したところがございます。DXの取組が本町においても本格的にこれから始まるところがございます。そのほかは記載のとおりでございます。

8ページ、住民課所管のうち、まず、住民室につきまして、人口動態が掲載されております。現在の人口、5月末日で6,600名、出生は2名から3名、月ですね。出生よりも死亡が多く、転入よりも転出が多いという傾向についてはなかなか止まらない。しかしながら、部分的において転出よりも転入が多いということが散見されておりますので、ご注目いただければと思います。

マイナンバーカードの状況については、現在3,688枚ということで、県内トップを走っているところがございます。

次ページ、9ページ、生活環境室におきましては、会議等の状況が報告されて記載されております。

この分野では、やはり衛生組合連合会であるとか、かもしかクラブのリーダーへの委嘱状交付であるとか、保護司会の総会であるとか、交通安全推進協議会の総会、防犯協会の総会、不法投棄防止の対策協議会の総会など、これまでとは違った対面での総会が開催されておりますので、ご覧いただければと思います。

次ページ、10ページ、税務会計課関係のうち税務室については、令和3年度分の町税等の収納状況が記載されております。町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料とも、収納率は一番右側に書かれております前年度と比較して、ほぼ前年度同等の収納率を達成しているところがございます。ご協力誠にありがとうございました。

次、次ページの11ページ、健康福祉課のほうについて、ご報告いたします。

福祉室・地域包括支援センターにつきましては、通常とは違う、新たな様々な対策を講じたことが記載されております。まず、住民税非課税世帯等に対する臨時特例交付金、令和3年度5月31日までの結果で、対象者数526世帯、支給世帯が501世帯、助成額で5,010万円ということでありまして、1世帯当たり10万円の支給を行ったところがございます。豪雪の関係がありまして、除雪助成費の支給事業が例年よりは多くありました。支給件数296世帯、それから、除雪ヘルパー派遣事業については32世帯等々などがご理解いただけるものと思います。

下段の主な会議・行事等の状況については、民生児童委員の協議会の総会でありますとか、老人クラブ連合会の総会、そして、遺族会の総会などが予定どおり開催されております。

次ページをお開きください。

次ページ、12ページ、健康医療室につきましては、これは通常の検診関係、ワクチン接種助成事業、母子保健事業を実行いたしました。過日の一般質問でちょっとこれから検討しますと言われておりました3歳児健診での視力検査、屋嶋議員からご質問いただきましたが、これは実際には現在既に行っているということがございますので、追加して報告させていただきたいと思います。

主な会議・行事等の状況につきまして、コロナワクチン接種、一番下でございます、長井市の西置賜郡の医師会との第4回目のワクチン接種の打合せを6月3日に実施して、活発な検討が行われたところがございます。

次に、次ページ13ページ、介護老人保健施設・国民健康保険診療所・訪問看護ステーションのことについて、それぞれ報告されております。美の里につきましては、現在入所者数27名、国保診療所については、4月は458人、中津川では177人となっております。訪問看護ステーションにつきましては、2月、4月19名というふうなご利用の方でございます。

次に、14ページ、農林振興課につきまして、ご報告申し上げます。

農林振興課のうち農業振興室につきましては、先ほど議長からもお話がございましたとおり、新しい、令和4年産に向けた水田農業の取組方針が示された中で、水張りをしない作物について、転作について見直すという話がありまして、その打合せ、国と県との協議を4月4日に行っております。それから、6月3日、有限会社エコプラントめざみの定時株主総会がございました。大変努力されておられる様子、肥料の暴騰の中で頑張っておられる様子で、ぜひ今後支援を強化してほしいという要請があり、それに応えていかなければいけない状況であるということをご報告申し上げます。

農林整備室につきましては、特にここでは、主な会議・行事の状況の中で、4月25日、添川小学校で、令和4年度の飯豊町緑の少年団の運営協議会の総会が行われております。本町では、添川小学校のみ緑の少年団が結成されておまして、非常に貴重な組織でありますので、今後温かいご支援、力強いご支援を皆様からいただきたいと思っております。

次ページの15ページにつきましては、記載のとおりでございます。特に地籍調査、継続して頑張っているところでございます。

16ページ、農地管理室につきましては、記載のとおりでございます。とりわけ、委員会総会の審議内容をご覧くださいますと、依然として農用地の利用集積計画が44件だったり、中間管理機構で22件、4月にも35件、5月でも何と13件、2件というふう集積が進んでいる、それだけ農業から離れる方も多いいいことが、今後の大きな課題になってくるのではないかと。そして、集積がされたところが順調に進捗するように支援していかなくちゃいけないという状況をご覧くださいればと思います。

次に、商工観光課、産業連携室につきましては、3月31日に国立大学の学校法人静岡大学浜松次世代パワーメカトロニクス研究所と飯豊町とのメカトロニクス要素技術の研究開発に関する連携協定の締結を行ったところでございまして、今後期待されると思っております。

観光交流室につきましては、第三セクターの運営など、非常に重要な事業等々載っております。それぞれの、どんでん平、エルベ、そして地域振興公社、めざみの里株式会社の総会が終了しているところでございます。それから、順序が逆になりましたが、一番上に全国道の駅シンポジウム in 飯豊と題しまして、今年の10月21日、飯豊町を会場に全国からお見えになりますので、その準備をしなければいけないということでございます。

次ページ、18ページ、地域整備課関係のうち建設室につきましては、空き家対策であるとか、道路関係、建設関係の状況が記載されております。そのほかはご覧いただきたいと思っております。

次ページの上下水道室、これは、安定した給排水を行うということが最も大事なことであります。特に、中浄水場の浄水センターの今後の早期フル給水ということが、当面の大きな課題かなと思っております。

20ページ、町民総合センター、まちづくり室につきましては、通常業務以外の目新しいところだけをお話ししたい。5月10日、第一小学校において、宇宙でまかれた、発芽した宇宙アサガオの種のリレー授与式が行われて、現在、育てているということでございます。

教育総務課関係が次ページにございます。

学校教育振興室では、いろいろございましたが、飯豊中学校卒業証書授与式が3月16日、3

月18日は各小学校の卒業証書授与式、そして、3月31日は職員の退職辞令、4月1日には飯豊町の小中学校に赴任される教職員の辞令交付式があり、4月7日には各小中学校の入学式が、規模を縮小してですけれども、非常に大事な行事でありますので、頑張って開催していただきました。関係者の皆様に御礼を申し上げたいと思います。

次に、子育て支援室につきましては、幼児施設の卒園式、入園式、それぞれ行われました。認定こども園、わくわくこども園、すくすくこども園の本格的な園の運営がなされているところでございます。

最後になりました。社会教育課、生涯学習振興室につきましては、5月14日に、令和3年度の飯豊町総合体育大会の優勝旗授与式が行われ、今回は、総合優勝、椿地区でございました。そして、皆様にもご参加いただきました、5月29日、第40回全国白川ダム湖畔マラソン大会が、819名の参加をいただいて行われたところでございます。

降雪期が過ぎましたので、3月13日には飯豊町の手ノ子スキー場の営業終了となったところでございます。まずは、無事に終了を迎えられましたことを、関係者の皆さんに御礼を申し上げ、以上、このたびの行政報告とさせていただきます。ありがとうございます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、行政報告を終わります。

《 日程第 3 》

議案第 49号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第1号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第49号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に1億7,721万円を追加し、歳入歳出それぞれ68億1,221万円と定めるものでございます。

歳出の主な内容は、町内経済活性化のための商品券発行関連費用4,491万5,000円、原油価格高騰等に伴う町内企業支援給付金3,000万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金関連費用1,804万4,000円、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る関連費用1,042万9,000円などを追加するほか、人事異動に伴う人件費の減額などをするものでございます。



歳入につきましては、国庫支出金1億1,585万9,000円、前年度繰越金2,598万4,000円などを追加するものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番  
高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは、私のほうから、何点かお伺いします。順を追って質問させていただきます。

それでは最初に、12ページ、2款1項7目の企画費、農村計画研究所運営委託料200万円減額というふうなことで、この減額の理由をお聞きします。

あと、ページ13、2款1項9目の町民総合センター費、施設有効利活用事業補助金ということで、今年度から大規模改修が始まるわけです。かなり利用者に不便がかかると思われるんですが、どのような事業を想定されるのか、想定されているのかお聞きします。

続いて、22ページになります。4款1項4目の環境衛生費、地球温暖化防止事業になります。委託しての計画と伺っておりますが、やはりこのような策定ですと、全国同じような計画内容になりがちではないかと思っております。そういう中で、やはり飯豊町、森林が8割以上もある我が町の、やっぱり独自色が必要ではないかなと思っておりますが、計画書完成まで委託先とどのようなやり取り、関係を持って町は進めていくのか、そこをお伺いします。

続きまして、25ページになります。6款1項10目の農業経営対策事業費、地域おこし協力隊受入事業ということで、今まで地域おこし協力隊ということで、農業分野がほとんどない中で、この分野で農業関係で受け入れると、募集するというふうなことであります。まず、募集期間、この前の説明の資料を見ますと12日間というふうなことで、都市部から一大決心をして飯豊町に、こちらに移住、住所を移されてくるということで、この募集期間の12日というのは、普通に考えればこれは適当な時期なのか、12日間。私的には短いように思われますので、この12日間というのはどのような考えを基に設定されたのかお伺いします。

あと、やはり大事なものは、地域おこし協力隊の目的にも書いてましたが、この飯豊町でやっぱり新規就農、将来的にしていきたい、この町で、飯豊町で研修を受けて、ここに根づいて農業していただきたいというのが最終目標だと思うんですが、そのための町内の受入先、研

修先、この準備状況、この募集期間からすると、大変こちらの受入れ側の準備も重要だし、スピード感を持ってなのかなと思ってらるんですが、こちらの町内の準備状況をお聞かせください。

最後になります。27ページ、7款1項2目の商工振興費の貸工場の補修工事請負費ということで、雪害、今年の雪での話でありました。あえてお聞きします。やはりこれは防げた、防ぐ気になれば防げた内容かなとも思いますので、まずは財源、保険から出るってこともあるでしょうけど、さすがに10割というのはなかなか考えにくいと思いますので、まずその財源。あとは、ダクトというふうな説明がありましたが、ダクト以外の詳細な説明を受けておりませんので、やはりダクトだけで1,000万円かっていうのは、ちょっと通常から考えるとなかなか考えにくい部分あるので、ダクト以外の補修工事の内容、そしてやっぱりここが大事なのかなと思います。出てしまったものはやはり修繕しなくちゃいけないと思うんですが、やはり、この金額も大きいですし、再発防止、どのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

5点ほどありました。まず最初、企画課のほうからお願いいたします。館石課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 高橋 勝議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

農村計画研究所の委託料200万円減額理由ということでありました。当初、農村計画研究所につきましても、運営は委託でということと考えておりましたが、これまでいろいろ検討を重ねてきたわけですけれども、その中で、今年度、来年度の2か年は町直営で運営すると、3年目以降、令和6年度以降は、できれば一般法人化等を行いながら、自走した組織にしたいということで決まりました。ということで、委託料の200万円につきましても、全て減額をさせていただいて、直営にかかる費用ということで、例えば、村づくり講座の講師の先生方の謝金ですとか、これは報償費になりますけれども、あとは先生方の旅費、あとは、理事、運営委員ということで、これから選任をさせていただきますけれども、そういった方々の旅費ということで、組替えをさせていただくということで考えているところであります。結果的に、企画調整一般事業としては増減ゼロということで、全額組替えをさせていただいたというものであります。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

次に、社会教育課、渡部社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

5番 高橋 勝議員のご質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、一般財団法人地域活性化センターの支援事業であります、地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業というものを、3月に採択を受けたものでございます。事業の内容といたしましては、あ～すを会場に、屋外で小規模なステージイベント、あとは物品・飲食物等の販売等を考えております。集客イベントとして開催する予定でございます。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

次に、志田住民課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

5番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

地球温暖化防止事業ということで、飯豊町の独自色のある計画づくり、そして、委託業者との関わりというふうなことでご質問頂戴いたしました。まずは、受託者の選定につきましては、現在公募型のプロポーザルを検討しておりまして、飯豊町の地域特性であったり、地域資源を踏まえまして、飯豊町に合った再生可能エネルギーの導入目標を策定していくために、その内容を審査評価し、受託者を選定したいというふうに考えております。また、その後の業務の履行に当たりまして、受託者には専門的な分析や調査、推計などに加えまして、外部の方を交えました協議会であったり、庁舎内のワーキンググループであったりっていうようなところで、そういった会議への参加でありますとか、あるいはアンケート調査やパブリックコメントといった、住民や事業者からの意見聴取といったところも、そういった業務を予定しておりまして、受託先と十分な情報共有と密接な連携を図りながら、住民の方であったり事業者の方の意見を反映した計画づくりをしていきたいというように考えているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

次に、竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

5番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の募集期間の関係でございますが、全員協議会でお示しした原案では6月27日から12日間というようなことでお示ししましたけども、やはりちょっと短いという部分もありまして、本補正予算が成立後、速やかに募集の手続に入り、着任を8月1日ということで予定しておりますので、逆算して、なるべく多くの募集期間を確保していきたい

というふうを考えております。

あと、受入れの関係ですけれども、今現在予定している受入れ農家さんとは既に内々で打合せさせていただいております。この間お話ししましたとおり、まずは土地利用型から始まって、将来的には飯豊町にある施設園芸なり畜産の部分にも関わっていただきながら、地域活性化につながる農業を通じた取組を期待していきたいというふうを考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋議員の貸工場補修工事請負費1,083万5,000円について回答させていただきます。

こちら2つございまして、1つが地震によるものが49万5,000円、雪によるもの1,034万円になります。こちら、建物共済に加入しておりますので、まずは事故、損傷が起きたっていうことで報告をさせていただいてるところであります。

修繕後に必要な書類を提出して申請をしまして、共済が該当するかどうかの部分が決定すると、金額が確定するという流れになりますので、現時点で金額が固まっているわけではありませんので、そちらのほうの工事が終了次第ということになりますので、確定した金額は、後ほどの補正予算等々で歳入のほうに計上したいというようなことを想定しているところがあります。

あと、修繕工事の内容でございまして、雪によりまして、配管のダクトのほか、換気のフード、あと、工場に設置しておりました防鳥マットが落下しておりますので、その再取付けを想定しているところがあります。その中でも換気のフードにつきましては、足場を組んだり高所作業車が必要になりますので、そちらのほうの金額が大きくなっているということで、このたび雪によるものが1,034万円ということで、大きな金額となっているところがあります。

あと、再発防止という話ございました。本来であれば、建物の中に機械が導入されて、それが動くことによって熱が発生されて雪が解けるような構造となっているということでもありますので、貸工場を利用させていただくということが再発防止になるわけでもありますけれども、まずはそういったことで、まず企業から使用させていただくことは最優先に努めてまいりますけれども、当面は町のほうで引き続き適切な管理に努めていくということになりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは、何点か再質問させていただきます。

企画課の、この農村計画研究所、これ減額になっているので取組は衰退したのかなと心配したとこだったんですが、今組替えていろいろ今年度から動き出すというふうなことで、まず一安心したところなんですけど、やはりここの部分、私的にも、議会としてもやはり農村計画研究所、町長の賀詞交換会での挨拶にもありましたが、やはりこのプロジェクトが今年度本格的に動き出すというふうな内容は聞いてるんですが、やはりその詳しい内容、私たち議会も私も、今詳細を知るような資料がございません。そういう中で、昨年度、いいで未来研究所設置計画策定業務委託で283万円で、設置計画をつくってるようです。つくってるようすっていつかつくってます。行政報告でもこれは私たちが受けました。しかし、この設置計画、実際、全協でも常任委員会でも説明が一切ありませんし、資料も提出ありませんので、大変ここ、研究所記載してる部分ありますので、本当に今年動き出すというふうなこと分かりましたので、その計画策定しているようですので、委員会なり全協なりでその計画書を配付してもらおうと、私たちが進捗具合が分かって大変ありがたいと思いますので、それは可能かどうかお伺いしたいと思います。

それでは、町民総合センターは了解しました。地球温暖化も大丈夫です。

それでは、地域おこし協力隊ということで、先ほど8月1日着任、そして、再度募集期間は長く取るというふうな説明がありました。その中でどんな農業していただくのか。先ほど土地利用型というふうな話がありました。昨日の一般質問でも農業関係の、昨日、おとといですか、農業関係の話がありまして、大変、米を含めた土地利用型ってこれから価格も含めて大変な時代だというような中で、一般質問ではソバの話が出ました。ソバを生産するだけじゃなくて、それを加工して食べてもらう。それは大変いいことじゃないかというようなことで町長からも答弁いただいております。いわゆる6次化ですね。そういうふうな内容が、説明、全協でも今日の話でもなかなか見受けられません。そういう中で、飯豊町に魅力を感じて募集される方がいらっしゃるのかどうか、大変私は疑問に思いますので、本当に土地利用型を中心にでいいのか、やはりその先に加工だったり6次化なりいろんな戦略を描いていくのか、再度その部分をお聞きしたいと思います。

商工振興費、貸工場の件であります。雪害ということで説明がありました。雪害、自然災害、

これは天災というのかどうかなんですが、やはり防げたのかなど。いわゆる除雪をしたり、屋根の除雪ですかね、雪下ろしですかね、それ除雪すれば防げたのではないか。ですから、自然災害、天災だ、大雪だけでは済まされないというふうに思っております。それが保険、建物共済が入ってるからどうかじゃなくて、やはり防げたという部分あればこれ半分ぐらい、割合はどうであっても、やっぱり人災の部分もあるのではないかと思います。何でかっていうと、先ほども行政報告でもありました、2月7日に豪雪対策本部を設置しているわけです。そういう中で、町内の町有施設の管理という話もあったと思います。私も自分自身で農家やって、大雪だ、ハウス潰してらんねぇというようなことで除雪を行うわけですので、せっかく対策本部設置して、そういう中でその管理の話はなかったのかどうか、そこをお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

館石課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

農村計画研究所につきましては、昨年度委託をさせていただいて、議員の皆さんにもたくさん出席していただきましたけれども、むらづくり講座ですとか、あとは研究所の今後の方向性ですとか、運営体制ですとか、スケジュールですとかを計画書ということで提出いただいたということであります。

委託先につきましては、これまでもまちづくりのほうに関わっていただいた糸長先生が理事長を務めますNPO法人イーズというところに委託をさせていただいたということであります。その委託の報告を受けまして、4月以降、内部でもいろいろ協議を重ねてきたわけですが、おおむね研究所の方向性が固まったということで、連休明けの5月10日に研究所の再興のための準備会ということで、これから組織の核となる理事の皆さん、あとは運営委員の皆さん、候補者になるわけですが、そういった皆さんに集まっていただいて、町の考え方をご説明させていただいた上で、いろいろ意見交換をさせていただいたという経過がございます。その中で結構いろんな意見を頂戴したということもありますし、あとはなかなか盛り上がって、時間内でなかなか決め切れなかったという部分がありますので、その点については、本日の夕方、第2回目の準備会ということで開催するというので、またその中でたたいていただくということで予定しております。その中で、今日おおむねいいだろうということで了解を得まして、その後、7月に開所したいということで考えているところです。

開所のタイミングで町民の皆さんにお披露目したいということで、シンポジウム等もやりたいなということで考えていたわけですが、ちょっと日程が立て込んでいるというところもありますので、まずは7月に開所させていただいて、9月にシンポジウムのものを開催しまして、町民の皆さんにお披露目をしたいということで考えているところでございます。

議員の皆さんにも説明をとということでありましたが、今準備会ということで詰めている段階でもありますので、それが決まり次第、しかるべき場所で、全協とかになると思うんですけども、そういった場所で議員皆さんにご報告を申し上げたいということで考えております。以上でございます。

契約書の提出ということでありましたけれども、提出することもできますので、そういったものも含めながらご報告をさせていただきたいということで考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員の再質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊を募集してどんな未来、農業を目指すのかという部分ではありますが、議員ご指摘のとおり、6次化あるいは加工という部分についても、将来的にはそういった部分も含めてお手伝い願いたいというふうに考えております。まずは、飯豊町は何といても米という部分がありますので、そこを学んでいただきながら、それらを活用した取組だとか、一番は農業に関わる地域の方たちと一緒にあってどんな取組ができるのかというのを話し合うということが必要かと思えます。そのためにも、まずは地区になじんでいただくというか、そういったことから始まると思えますが、将来、みんなで一緒にあって、農業を通じた活性化を図っていこうというふうな取組につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋議員の再質問にお答えします。

貸工場、天災だけではなく人災もあったのではないかとということでございます。もちろん対策本部できましたので、所管する建物等々への見回りっていうのはさせていただきまして、

出入口、玄関のガラスの破損を防ぐために、板を設置したというような処置はさせていただきました。ただ、今回の損傷というのは、雪庇、約2メートルほど出ておりまして、それが落ちて上からの圧力で損傷したということになります。それが雪下ろしをしたと同じようなことになるのかなということも想定されますし、実際何ができたのか、もう一度振り返りをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは、農林と商工に1点だけ。

まず、貸工場に関しては、何ができたのか振り返りたい、ぜひ振り返っていただいて、何らかの機会に報告いただきたいなと思っております。

あともう1点、受入れ農家、農林課なんですが、受入れ農家を逆に募集するというふうな選択肢はないのかどうか、いろいろ今飼料高騰、いろんな資材の高騰で、この現状を知ってほしいという農家も町内にいらっしゃるようですので、もう内々知ってて、もうその行き先が決まってるという分野もそれも大事でしょう。ですけど、そこを中心にやはりいろんな職種が飯豊町あるんだ、当然お米中心の部分があるんでしょうけども、畜産、酪農、園芸、いろんな部分を学んでいただくのも一つの方法かなと思いますので、受入れ農家を募集するというふうな考え、今、私突然発言したわけですので、やる、やらないって今言えるかどうかなんですが、ぜひそういう方法もあるのではないかと思います、いかがですか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員の再質問にお答えいたします。

大変貴重なご意見だと思います。まずは、今回初めて農業を通じての募集受入れという部分で、あらかじめ内々に受入先等調整させていただいております。将来的には、今回を通してやってみて、そういった取組もありなのかなというふうにも思いますので、なおそれは今後の検討というふうにさせていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)



私から1点お尋ねいたします。

7款1項3目観光費、山岳観光整備事業として備品購入87万円が計上されております。これを購入したことによって、どのような効果が得られるのか、影響があるのかといった点をまず1点お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

舟山議員のご質問にお答えします。

7款1項3目、山岳観光整備事業の備品購入87万円でございます。こちら、大日杉登山小屋に発電機を1台に購入させていただきたいというものでございます。通常2台で小屋のほうを管理していただいておりますものの、今1台故障中でございます。運よくといった表現がよいかどうかですけどコロナ禍ということで、ここ2年間については週末のみの常駐ということがありましたので、1台で間に合ったという状況でございました。大きな支障なく小屋のほうの管理をしていただいております。今シーズン、通常の管理体制に戻したいというふうに考えております。7月、8月については、毎日そちらの小屋のほうにいていただいて、登山者の対応に当たるというようなことにしたいということで考えておまして、そうすると1台だけでは、故障になってしまうと代替えがないということで、不便になるということありますので、1台購入させていただいて、登山客に対するサービス向上に努めてまいりたいということでの予算計上であります。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

国民の祝日であります山の日、これは8月11日なんですけども、山形県としましても、8月10日と11日に2日間で行事を予定しております。行事は山形市とそれから上山の蔵王ということになっておりますけれど、徐々にコロナの解除と言っていいか、いい方向へ向かってきておって、観光事業というのが、特に山岳観光というのが、これからオープンしてくると思います。それで、大日杉小屋、あれの施設の利用状況はどのようになっておるのか。利用者数と、まあ期間ごとにはいいですけど、夏場に限定するでしょうから、それがどうなっているのか、1点お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

舟山議員の再質問にお答えします。

登山小屋の理由者数でありますけれども、コロナ前の平成30年で852名、昨年は564名ということで、約300名ほど利用者というのは減っておるところであります。

今回、舟山議員にご指摘いただきましたとおり、8月11日には山の日が山形県を主会場として開催されるということで、コロナ禍で落ち込んだ登山者というのを呼び戻す好機というふうに捉えております。そういった観点からも1台発電機を購入させていただいて、登山者との会話であったりそういったところで、飯豊山っていいところだったよというようなことを思っただけのように対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

大日杉の小屋のトイレが4か所あるということになってます。そのトイレは旧式の和式ということで、今の座る便座式は1個もないというような状況になってます。できれば水洗にして有料化すれば一番いいんでしょうけども、なかなかそれも大変でしょうから、大変だと思えますけども、せめて便座式に1個ぐらいは改修して、利用しやすいような状況にしたり、あるいは手前の橋が何か板が壊れて、仮に板を渡してあると、もしそこを踏み外せばけがをするというような状況も、ここ手前に写真ありますけども、そういうような状況にもなっておりますので、これから増加することを、されることを、そういうようなことを予想される中で、観光客が喜んで利用してもらえるような状況をつくっていただきたいと思います。

それから、料金ですけども、1,500円、これは条例で、令和元年度の条例で1,500円というふうなふうに決まっておるようですけども、上限。これはそこらの関係する人の話を聞きますと、安いんじゃないかと、安過ぎるんじゃないかと。ほかのところは確かにもっと高くなっておるはずです。ですから、そういったところの他の施設、蔵王なり吾妻なり、そういったところの利用料金っていうものを比べまして、それでサービスをするっていうことはお金もらって当たり前なわけですから、それなりの料金を請求できるように、条例等の改正も含めて対応すべきじゃないかというふうに考えますけれども、これについてはどうですか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

舟山議員のご質問にお答えします。

ありがたいご指摘いただきました。大日杉小屋、老朽化しております。なかなか全ての対応できないところでありますけれども、今ご提案いただいたトイレの水洗化といいますか、便座式があったほうがいいのではないかと。あと、川に架かっている橋、簡易的に直してはいるものの、ちょっと毎年のように流されるという状況ありますので、それを恒久的なものにするとか、そういったところについては、予算要求をさせていただきながらサービス向上に努めてまいりたいというふうに思いますし、料金についても、近隣施設、そして利用者と協力会等々のご意見を聞きながら、必要な措置を取らせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

ご苦労さまでございます。2点ほど質問させていただきます。

商工観光課のほうですが、補正予算書の27ページ、新産業集積事業貸工場の補修工事費です。5番議員からもありましたけれども、一旦前もって説明を受けましたけれども、まだ理解できない部分があるものですから、質問させていただきたいと思います。

地震と雪の被害というようなことで、保険は下りるというふうなことでございましたけれども、地震は、やっぱり耐震構造になっておりまして、床に亀裂が入ったというふうなことでございますが、どの程度の震度、揺れに対して、耐えられるというふうな設計になっているのかなというふうなことで、お聞きしたいなというふうに思っております。ある程度耐震構造になっているはずなんですけど、将来的にまた同じような地震が来ると、今度は操業しているときにひびが入ったというふうになると、貸工場の操業にも影響するというふうなことになると思いますので、そういった設計者の意見はどうなってるっていうふうなことでお聞きしたいと思います。

それから、ダクトが落ちたって、これ換気扇のダクトというふうなことで今お話をお聞きしたんですが、ダクトは壁面から確かに出ているんですね。壁面から出ていると。そこに雪庇が落ちたというふうなことでございますが、基本的に、雪庇は今後もつくんだらうと。幾ら工場が操業しても、雪庇は恐らくつくはずですよ。というのは、それだけの断熱材が入ってて、

下で暖めれば上で雪が消えるなんていう、そんな構造ではないはずなんです。ですから、雪庇は今後ともつくとは思うんですけども、その辺も調査が、点検そういったものも、もう1回必要ではないかなというふうなことで、このままで、また補修をして終わりというふうなことではまずいのではないかなというふうに思ったところです。

それから、もう1点は、補正予算書の33ページ、共同調理場の賄材料費でございます。物価高騰に伴う賄材料の追加というふうなことで、給食の献立をつくる際に、物価で野菜とかそういった材料が高騰しているというふうなことだと思いますが、この132万2,000円ほどの程度カバーをしているのか、どの程度予想してこれだけの補正予算金額を計上したのか、見積り等があると思いますので、教えていただければなというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

予算書27ページ、貸工場補修工事請負費についてでございます。貸工場、鉄骨造りになっておりますので、制震構造というふうになっております。地震のエネルギーを、壁であったり、ボード、床の誘発目地に集中させるというふうなことで、地震に耐えるというふうな一般的な構造になっているというふうに確認したところであります。これから地震がまた発生した場合、クラック、ひびについては、基本的には防ぐ手だてはないというふうな話でございました。使用上は問題ないというふうなことを確認しておりますので、その都度必要な工事、補修工事というのが必要になってくるのかなというふうに考えてるところであります。

あと、雪庇につきましては、今シーズン豪雪だったってこともあるとは思いますが、来年度以降の雪の状況は分からないわけでありまして、しっかりと管理をする、そして、できるだけそういった修繕工事にならないように努めていくということになると思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

賄材料費の金額について、どの程度カバーできるのかというふうなご質問でありました。物

価高騰そして原油の高騰による増分が一体どのくらいなのかというところが、なかなか想定できない部分ではあるのですが、このたび算出した経過につきましては、昨年度の3月期の物価、昨年度の3月期と今年度の3月期の食料の物価上昇分を、給食の平均単価に乗じて1年分を算出したものであります。ただいまも申し上げましたが、今後どのように物価が上昇するかというところが、なかなか想定できない部分でありますので、もしかすると、これではカバーできないというふうなこともあり得るかもしれませんし、何とか献立等の工夫により、栄養そして質・量とも落とさないで、工夫して、安心安全な給食を提供できるかもしれませんしというところで、今見込んでいるところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

説明いただきました。

地震については、今誘震構造というようなことでありましたので、結局、その揺れを壁なり床なりで吸収して、そこは少々傷んでもしょうがないというふうな構造だというふうに理解します。だとすると、やっぱり震度4程度ではそういうふうなことになるんだというふうなことだとすると、やっぱり、今後貸工場の操業に対しても、そういったことをきちんとやっぱり言っていく必要があるというふうなことだと思いますね。貸手・借手の中で損害場所等々がいろいろ出てくる場合がありますので、今回は町の責任で当然直すわけですけども、そういったことも出てくるというふうに思います。

それから、雪庇なんですけども、やっぱりもう1回調査してもらいたい。あれだけ今年やっぱりやって。すみません、雪庇でそのダクトは何か所壊れたんですかね。ちょっとそれも教えてください。ですから、雪庇で壊れるというふうなことは今後も考えられますので、やっぱり管理をきちんとすると、あるいは、今度使用者のほうから、やっぱり雪庇止めをつけてくれというふうに要望される場合もあろうかと思います。やっぱり、もともとあれだけの風が吹いて、今2メートルの雪庇っていうふうにお聞きしましたけれども、2メートルの雪庇っていうのは本当に雪下ろしをできるような状態にあるのかどうなのか、いろいろ問題が出てくるかなというふうに思いますので、ぜひ点検が必要だと、再度チェックしていただきたいというふうに思います。

それから、賄材料費ですけども、一応2か年、1年分の物価の上昇分のその差額を、12か月

を掛けたというふうなことだと思っておりますが、その物価の上昇分はどうやって測ったのかなというふうに、消費者物価とかそういう形なのかなというふうに思いますが、今お聞きしましたけども、結局、給食費の値上げにつながらないように、やっぱり早め早めに調査なり対応なりをしていかないと、結局給食費の値上げをしないとどうにもならないというふうなこともあろうかと思っておりますので、そういった物価高騰、食料の値上がりに対しては、ぜひ早め早めの対応すべきかなというふうに思います。それから、賄材料費でございますけども、物価が上がって、町として調理場のほかにそういった事例はないのかですね、ぜひそういったところも、もし今つかんでるものがあるとなれば、お聞きをしたいなというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤議員の再質問にお答えします。

貸工場、相手方に貸して支障のないようにということでもありますので、事前にこの件については、地震によって被害があったということは報告をさせていただいておりますけれども、改めて相手企業に対して、状況については説明をさせていただきたいというふうに思います。

あと、被害の状況でありますけれども、被害の総数ということで、ちょっと36か所ということで確認しておりますけれども、ちょっと細かい数字持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいというふうに思います。

あと、再調査ということでもありますので、改めて設計会社等々との協議の場を持たせていただいて、今後同じようなことが起きないようにするにはどうしたらいいのかっていうことを、確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほども申し上げましたが、今回の算出に当たっては、消費者物価指数を乗じて算出いたしました。今後もその推移を見ながら不足が生じないようにしてまいりたいと思っております。

あと、ほかのところでは影響がないかというところではありますが、幼児施設等のおやつ代とかそういったところにも影響がございますので、その辺も若干今回補正で上げさせていただ

ているところであります。ご了承いただきたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

物価上昇に伴う賄材料費については分かりました。ただ、町全体で、そういった対応もやっぱり必要なのではないかなど。今、教育委員会のほうでは早々とそういった対応しておられるようですけれども、物価上昇は町全体に関わっていることなので、やっぱり例えばホテルとか、そういったところにもどういふふうになっているのか、指定管理の部分含めて、やっぱり町としては目配りをするべきかなというふうに思ひます。ぜひそういったところ、もし今の状況なんかも分かれば教えていただきたいなというふうに思ひます。

それから、床のですけども、これ今後の、ひびがあるのでは、もし見解があるとなれば、やっぱり設計会社に何と5,400万円も払って設計をしてもらっているんですよ。5,400万円も払って設計監理をもらっているのでは、やっぱりしょうがないでは済まないのではないかなど。今後のこともあるので、ぜひそういった見解を私どもに教えていただければなというふうに思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

先ほどの回答の補足というかさせていただきますと、換気フードの取替え工事ということで36か所、36台になります。そのほか、ダクトが2か所ほど修繕が必要な箇所ということになります。

あと、設計の関係ですけども、改めて設計会社との話合いの場というのは持たせていただいて、見解というものを議会のほうにお伝えをできればというふうに考えております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

町全体の物価対策、物価上昇対策は。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

後ほどご説明させていただくことになろうかと思ひますが、商工振興費の中で、様々な原油

価格高騰を中心とした対策について、支援給付金を交付する予定で現在いるところでございます。後ほど説明させていただくことになろうかと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませつか。2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから2件お聞きしたいと思っております。

まず最初に、教育総務課のほうになります。予算書20ページ、3款2項2目児童措置費のすくすくこども園のほうの工事についてです。この工事請負費750万円ということで、金額示されておりますが、750万円ということになりますと、復旧工事の金額なのか、もう少し踏み込んだ恒久的な対策も踏まえた工事費なのか、お伺いしたいと思っております。

あともう1点は、商工観光課になります。予算書27ページ、7款1項2目商工振興費、これも新産業集積事業の中の光熱水費、あと通信運搬費、各10万円、あと5万9,000円という予算提示されておりますが、この予算については屋台村の金額なのか、どこのことを表しているのかをお伺いしたいと思っております。

以上、2つお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

屋嶋議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

すくすくこども園の運営費の中の工事請負費でございますが、この屋根の工事につきましては、そのまま復旧というわけではなく、改めて傾斜だったり、勾配等のほうも改めて見直すということで、そういった工事の請負費も含まれているということでもあります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

屋嶋議員のご質問にお答えします。

予算書27ページ、新産業集積事業の光熱水費10万円、通信運搬費5万9,000円については、ご指摘のとおり屋台村の維持管理に係る経費というふうになっております。警備保障につなげるためにこの2つ、電気と電話が最低限必要になってきますので、1年分を計上させてい



ただいたというところでございます。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

まず、すくすくこども園のほうにつきましては、また今年あたりも本当に大雪になる、年々大雪になってきているというようなことから、本当に先ほど言ったように恒久対策を行わなければ、また来年も同じような結果になるだろうというようなことから質問させていただいてます。ただ今、傾斜角だけということ、ちょっと傾斜角っていうかね、そういったところ改善されてるっていうことですが、あそこ傾斜だけでなく入り組んでいるというようなことから、恐らくまた積もるであろうということは想定されます。そういったことから、いずれもう少し恒久的な対策が必要かと思いますが、今年度、例えば雪下ろし等々の計画とか、そういったことなんかも徐々に考えていかなければならないのではないかというふうに思っています。

また、集積事業については、屋台村ということで理解しましたが、そこで、質問またさせていただきますと、この貸工場について、先ほども出てましたが、使用者のほうが使用するまでの間は町で管理していくっていうことですが、ただ前に、前回ちょっと聞いたときにですが、現在貸工場はまだ完全な形に契約されて使用されていないという状況下にあって、4月からですと、現在もう3か月たってると。その3か月間のこういった経費については、以前、借りるほう側のほうに支払っていただくっていうふうに、私の話で、私の考えですかね、そのとき聞いたときはそうだったような気したんですが、その辺どうなっているのか、その辺の経費についてはどうなってるかをお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、すくすくこども園の今回の屋根につきましては、大変入り組んでいるところで、本当に抜本的に見直さないと今後もこういった形になってしまうということが予想されますので、このたびに関しましては、工事の設計業務も委託費で計上しております。恒久的な対策となるよう実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

屋嶋議員の再質問にお答えします。

貸工場のほうの維持管理費になりますけれども、当初予算でそちらの維持管理費、持っていないものですから、流用で、既決予算を流用して対応させていただいているというところでございまして、今現在相手方との協議を進めているところでございます。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

すくすくこども園のほうは分かりました。ただ、その恒久対策の中で、あそこ結構入り口的なところもありますので、例えば入り口のほうに落下するようなそういったこと、例えば出入りのときに危険にならないようにとかっていうことも配慮いただければと思います。

あとは集積産業については理解しましたので、ぜひ早めに契約を結んでいただければと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ございませんか。7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

2点ほどお伺いします。

まず私も商工観光課に質問です。ページ26ページ、7の1の2の商工振興費ですが、原油価格の高騰化による給付金の件です。ご説明をいただきましたけど、町内の企業と、それから従業員数によって交付するというふうにお聞きしております。もう少し詳しくお聞かせいただきたいなと思ってお伺いします。例えば従業員の数によってどのように違いがあるのか、また、町内企業にも、例えば運送業、どのように油を使って、灯油、軽油を使っている企業と、それから、そのほかに灯油だけで済む企業との違いがあるというふうに思いますが、その点をもう少し詳しくお尋ねします。

それからもう1点は、地域整備課にお願いします。ページの28ページ、8の1の1、土木総務費の空き家対策について、住宅不良度判定委託料が10万4,000円、これで何件分の申請に対

しての予算なのか。それと、あともう1点は、不良度の内容について、ちょっともう少し詳しくお尋ねします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋亨一議員のご質問にお答えします。

予算書26ページ、原油価格高騰等対策支援給付金3,000万円でありますけれども、こちらについては、燃料価格、資材価格高騰で企業が大変な状況に陥っているというようなことでありますので、経営負担軽減のために給付したいというものでございます。こちらについては、今現在検討しているものにつきましては、従業員数、1人から4人の従業員の事業所には5万円、5人から9人は10万円、10人から19人は15万円等々で、そういった従業員数の数によって給付したいと。ただ、上限としましては、一応50人以上の事業者には50万円ということとさせていただきます。こちら、経済センサス等々で事業所の数を押さえておりますけれども、従業員等々を勘案すると、それで大体3,000万円になるかなというふうに、今現在想定しているところで、こちらのほうを可決いただければ補助要綱をつくって、早速企業のほうに給付したいというふうに考えているところであります。

先ほど、運送業であったり、特に大変なところというのありましたけれども、今回の給付の対象ということでは、政治団体、宗教団体、暴力団関係等々はもちろんでありますけれども、農業関係も県であったり町のほうで施策をこれから検討するというのでありますので、農業関係の法人や個人には今回は対象外としたい、あと、銀行等々の金融機関も含めてでありますけれども、そういったところは、今回給付対象から外させていただきますけれども、幅広い業種に対してこちらのお金を給付して、これからも町内で経営していただきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

7番 高橋議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

8款1項1目土木総務費の空き家対策事業の、住宅不良度判定業務委託料10万4,000円の部分というふうなところで、何件分の部分を想定しているのかというふうなことと、不良度の

内容というふうなご質問でありました。

まず、この不良度判定業務につきましては、前段を申し上げますと、町内の老朽危険空き家がございます。この解体につきましては、飯豊町老朽危険空き家の解体支援事業によって補助金で支援しているというような状況となっております。この補助制度の活用を受けるといふふうな形になりますと、その空き家の不良度が、測定基準どのくらいあるかというふうなことで、その基準を満たすというふうなことが必要になってきます。その判定につきましては、飯豊町の建設組合のほうと、住宅不良度判定業務、というふうな形で委託契約を結びながら、申請された空き家の判定を行ってもらってというような状況となっております。

まず、令和4年度の業務委託の内容につきましては、昨年度から委託料の変更がなされたということがありまして、当初予算におきましては、昨年度の委託料ベースで10件分というふうなことで見込んでおりましたが、実際その業務内容の変更に伴いまして、9件分しか執行できないというふうな今の状況となっております。5月末現在で7件の申請が今されております。事前相談につきましても4件ほど受けているというふうな状況でありますので、まずは、今年度15件分というふうな形で予算のほうを確保していきたい、実施をしていきたいというふうな形で、件数的には15件というふうなことでございます。

また不良度の内容というふうなことでございます。この不良度の内容につきましては、不良度判定業務の中に、大きく構造に関する部分の調査、それとその破損の程度、そして防火上の部分というふうな形の大きな項目の中に、例えば、基礎がないとか、また、柱・はりが破損していて危険な状態である、また、延焼のおそれがあるなどというふうな、そういうふうな部分に点数化をされまして、その点数が100点を超えれば老朽危険空き家、いわゆる、この補助の対象になるというふうな形で、今現在実施している状況でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

まず、商工観光課にまたお尋ねしますが、これはやっぱり町内、大変企業が苦勞されている。原油の価格が大変なことになっておりますので、大至急対策する必要があるだろうなというふうに思います。ぜひ、これはしていただきたいなと思いますし、なるべく早くしてもらえればなというふうに思います。ただ、企業の中でも、これ、この金額で全企業が該当されるのか給付していただけるのかどうか。そこら辺の給付できないところと給付する側との境が

微妙に違うということもあるというふうに思いますが、その点もしぎりぎりの場合該当できないというような条例があるかどうかというその点についてちょっとお伺いします。

それから、2番目のその財源であります企業版ふるさと納税、これはどこに充当されるのか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、2番目の空き家対策について、年々増えてますし、田んぼの中の一軒家の空き家も不良度になれるのかどうか。隣のうちが全然ない、倒れても害がないようなうちは、たとえ壊れても該当しないのかなというふうに思います。一軒家でも近く道路に倒れそうなうちなども該当するのではないかというふうに思いますが、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋亨一議員のご質問にお答えします。

こちらの事業、できるだけ申請については簡易に、そして速やかに事業を実施してまいりたいというふうに思います。対象となる事業者については、極力幅広く給付したいというような意向を持っておりますけれども、細かいところは要綱のほうで定めてまいりたいというふうに考えております。

あと、企業版ふるさと納税2,000万円ということで、歳入予定しておりますけれども、そちらのほうは、ページ27ページの新産業集積事業の中の、次世代モビリティシステム開発事業費補助金1,800万円に充当させていただく予定としております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

7番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

まず空き家、老朽危険空き家、田んぼの中の一軒、または道路上の一軒、その部分の区別というふうな形になると思いますが、まず、そのような優先度というか、危険な空き家は空き家というふうな形で、地域整備課としては現在カウントしているというふうなところでございます。まずは町の老朽危険空き家、いわゆる空き家の部分をなくすというふうなことが大前提というふうに考えておりますので、そのような実施をさせていただいてるというふうな

ところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

商工観光課については理解できました。

もう1点、空き家対策についてお尋ねしますが、大分破損して大風が吹くとトタンが飛ばされるようなうちが目立ちます。そういう空き家も申請がなければできないのかどうか。町がほっとくわけにいかないのではないかなというふうに思いますが、その点についてどのような対策ができるのか、ちょっとお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

7番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

議員の今お話しになったとおり、空き家に関してはやはり所有者というふうな方がいらっしゃいますので、町が一方的にできるというものではありませんから、申請がないとなかなかその辺の判断ができない部分があります。今空き家の対策計画、町で持っております。その中で、まずはこのような形の空き家に関しては、所有者の方に状況をお話をしながら改善するような指導のほうを行っている、連絡して指導を行っているというふうな形を今現在は取っているとうふうなところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。8番 古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

私のほうから、4点ほどお伺いします。

予算書ページ11ページで、2款1項5目町有財産の管理で、業務委託料として31万9,000円計上されています。この委託先はどこなのか、ちょっとお伺いいたします。

それからページ13、2款1項5目、001の473万6,000円の減額、これ町民総合センターなんですね。これ減額のその理由、あまりしても桁が違うんじゃないかなと思いますので、その減額の理由をちょっとお聞きいたします。

それからページ25、6款1項7目農家レストラン、修繕費で66万6,000円とありますけども、修繕費の場所をちょっとお聞きします。修繕しなきゃならない場所ですね、その辺をお願いします。

それからページ27、7款1項2目、003新産業集積事業で、次世代モビリティシステム開発事業に1,800万円、先ほど商工観光課長がふるさと納税の2,000万円のやつを充てるということにやってみましたけども、この開発するために当たる業種ですね、補助金出す業種、業者、もし会社の名前発表されるんだったら、お願いしたいと思います。

以上、4点。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

古山議員のご質問にお答えいたします。

11ページの町有財産の管理の業務委託料31万9,000円につきましては、こちらについては工業団地内の支障木ということで、工場のほうに枝が伸びてきているというようなことがあります。駐車場の支障になるというようなことで申出をいただきましたので、町の財産でございますので、支障木を撤去するというようなことで計上させていただくものでございます。

それから、2点目についてはすみません、13ページの町民総合センターの管理費の減額ということでよろしかったでしょうか。すみませんちょっとページが、860万円の減額でしょうか、すみません。すみません、申し訳ありません。（「一般職給料473万6,000円ですね、その分なんですよ。あまりしもその桁が大きい」の声あり）申し訳ありません。町民総合センターの運営管理費の人件費につきましては、今回人事異動によりまして、室長職が1名減となっております。所長がまちづくりの室長を兼ねるというようなこともありまして、人員が減っておりますので、減額とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

古山議員のご質問にお答えします。

1点目、予算書25ページ、農家レストラン運営事業の修繕料につきましてはですけども、レストランの外、東側にありますウッドデッキ、そちらが雪によって損傷したものですから、

そちらを直させていただきたいということでの66万6,000円の予算計上をしているところでございます。

あと2点目、予算書27ページ、次世代モビリティシステム開発事業費補助金1,800万円の相手でありますけども、これから補助要綱を策定して公募を予定しておりますので、業者は決定しておりません。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

総務課長、委託先ってさっき質問あったんですけども。安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

今見積りをいただいて、これから予算が計上になれば発注ということですので、現状でどこということじゃなくて、町内の伐採できる業者さんのほうにお願いするというので計画しております。

(議長 菅野富士雄君)

8番 古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

分かりました。ページ25、6款1項7目の農家レストラン66万6,000円、これは去年から大規模な修繕、改修というかな、やってるわけですけども、その中に含まれていなかったのか。たった1年、一冬でこのウッドデッキ壊れたのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思いません。

それから、新産業集積事業はこれからということなんですけども、町で何を始めたいのか、何をしたいのかちょっとお聞きしたいんですよ。モビリティシステム開発事業の補助金っていうのは、何を開発させるための補助金なのか、町で計画したやつなのか、業者を選定してさらに何をさせるのかという、何もない状態での補助金なのかお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

古山議員のご質問にお答えします。

エルベの修繕料につきましては、昨年度は建物のほうの大規模改修ということで、2か年かけて修繕させていただきました。そことは違う場所、外のウッドデッキになりますので、そちらのほうは、今回の雪で傷んでしまったために直させていただきたいというものでござい



ます。

あと、2つ目、モビリティシステム開発事業費補助金でありますけども、こちらは、企業版ふるさと納税を財源として、ここ一、二年実施させていただいているものでありますけれども、雪国でも安心して乗れる電動車椅子の開発に向けて、実績等をもらいながら確認をさせていただいているところでもあります。こちらのほうは、これからの高齢者の足となるもの、雪国でも乗れるものということで、これからの免許返納された方、身体に障害のある方等々に安全に乗ってもらうためにということで、事業者のほうから提案を受けて、その作業というか補助金ということで実施をさせていただいているものでございます。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

8番 古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

農家レストランのほうは大体分かりましたけども、そういった小出しにする、修理するにしても、小出しでなくある程度全てのものを見てやるべきものかなと思います。

それから、モビリティ集積事業、この中で、免許返納者が乗れる、使えるというような車椅子をすとなれば、公道を走るんですよ、免許なければ。ちょっとそういったことに堪える車椅子なのか。どういうふうな利用方法を目的としているのか。施設だけの電動車椅子なのか。公道を走るとなれば、ちょっと問題いろいろなものが出て、課題があると思うんですけども、その辺を町はもう少しいろいろ、モビリティシステム云々といろいろなこと考えるんですけども、もう少し目標を持って、何をすんだっていうものをきてすべきだと思いますが、いかがですか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

古山議員のご質問にお答えします。

エルベの修繕、場当たりのではなくてということありますけども、今回はあくまでも今シーズンの雪によって故障したところを直させていただきたいということでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、電動車椅子のほうですけども、将来的には公道のほうも乗れるようにということで、事業者は考えておられると。ただ、道路交通法の改正というところも国のほうで検討されて

いるようです。そういったところの申請も含めて、国のほうといろいろやり取りしている経過というのを実績報告でいただいております。そういった乗り物があることによって、今まで以上に行動範囲が広がったりということでもありますので、そういったものをうまく活用して、過疎地での移動手段の一つとして考えていただきたいということを思って、今事業を実施していただいているところでございます。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

3回終わりました。

ほかにごございませんか。1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

健康福祉課と教育総務課にお聞きします。

ページ7ページ、保育士等処遇改善等臨時特例交付金があります。国庫補助だけのようですが、けれども334万5,000円、恐らくこれに対応する支出としては、児童措置とか、3款2項1目とか、あと2目児童措置費等で対応されているようですが、なぜ県の補助金というのがないのか。まず1点お聞きします。

あと、処遇改善の臨時交付金の趣旨はどういったものなのか。補助率はこの報償費を計算してみますと、歳入に対して支出額を、支出額と歳入の割合を見ますと、補助率が3割程度のようなのですが、これについてお聞きしたいと思います。

あと、ページ16ページ、3款1項1目社会福祉総務費、国庫支出償還金751万4,000円とあります。これは恐らく低所得者に対するコロナ禍における臨時特例給付金相当額の返還なのかなと思いますけども、内容と、なぜ償還金になったのか、その原因をどのように所管課では考えておられるのかお聞きします。

あと、同じく健康福祉課で、22ページ、4款1項2目予防費で、同じようにコロナウイルスワクチン対応で297万6,000円の国庫支出金の償還が発生しています。これは何が原因なんでしょうか。

引き続いて、同じく予防費の中で、子宮頸がんワクチン接種補助金が25万5,000円という、かなり少額になっております。3月の一般質問で、未接種者が数百人いるという指摘をさせていただきましたけれども、こういった方々について、今現在どういう対応を取られているのか、この25万5,000円というのは、令和4年度、適正年齢に達した人だけしか計上していないのか、ここをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

1番 川崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

このたびの保育士等処遇等改善臨時特例交付金については、3款2項1目であったり、3款2項2目、3款2項3目に充当しておりますが、このたびこちらのほうで算出しているところにつきましては、事務費相当分を予算計上しているところであります。なぜ県のほうがないのかと言われても、ちょっと申し訳ありません、追って詳細のほうはお答えさせていただきたいと思っております。

以上です。(「趣旨」の声あり)

趣旨に関しましては、コロナ禍で保育士等が従事するに当たって、大変苦勞を強いられているということで、処遇改善ということで、若干報酬のほうも措置されたところです。その辺のところの趣旨で処遇改善というふうのありました。それに伴って、今回は事務費のほうをこちらでは計上させていただいたところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 伊藤満世子君)

川崎議員のご質問に回答いたします。

まず1つ目の3款1項1目の臨時給付金の返還金に関してでございますけれども、昨年度、令和3年度の臨時給付金の給付の時点での最初の対象者の想定が、システム導入前の想定でして、システムを導入しての算出の結果と人数に、世帯数に差があったというふうなことで、返還金額がこのような金額になったところでございます。あと、21万3,310円、そういうようなところ、事務費のほうもシステム改修費のほうの委託料が減額になっておりまして、すいません、トータル金額って書いてありましたけれども、国庫支出金の返還金の内訳として、すいません、説明不足でした。1つが交付金全体のものに関わるものですが、あと事務費のほうでのシステム委託料の減額というふうなことと併せてこの金額になっております。

(「内訳」の声あり)内訳は、7,300万、730万円、すいませんでした、730万円が交付金のほうの減額になっております。そのほか、21万3,310円っていうのがシステム改修に関わる委託料の減額によるものになります。そちらのほうは臨時給付金の返還金の内訳となっております。

す。

続きまして、予算書22ページのほうの、初めに新型コロナウイルスのほうの国庫支出金の返還金になりますけれども、こちらは令和2年度分の返還金というふうなことで、令和2年度につきましては、3月末までで接種体制までは整備しましたがけれども、実際に接種には至らなかったというふうなことで、接種見込みの予算で最初予算を要求してましたけれども、実際は接種しなかったために、この金額を返還するというふうなことになったものです。

続きまして、子宮頸がんワクチンの補助金についてですけれども、一応今回補正で上げさせていただいたのは、子宮頸がんのキャッチアップ接種委託料分と補助金分になりますけれども、一応5月に対象者の皆さんに案内のほうを送付させていただきました。今年度の定期的接種の方135名いらっしゃいまして、そちらの方にと、あとキャッチアップ分というふうなことで、平成9年から平成18年までの対象者の方で、まだ接種できていない方164名の方に案内をさせていただきまして、5月現在で申込みがあった方が約3名ほどいらっしゃいますが、この現状を踏まえて、取りあえず想定される人数の範囲内というふうなことで、この金額に計上させていただいたところです。なので、キャッチアップ分として5名、接種委託料として5名、それから、償還金払い分として5名分というふうなことで予算のほうを計上させていただいているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

教育総務課長の説明ちょっと分かりません。何が分からないかということ、歳入が334万5,000円ありますよね。各項目に報償費がありますよね。この報償費で、処遇改善の給与以外のものを支払うのですかっていう聞き方しているんですよ。でも、課長は事務費に充当させているということですよ。事務費であれば11款ですよ。ですので、報償費トータルをしてみますと1,097万7,000円なんです。それに対する歳入だとすれば、補助率3割ですよ。国庫ですよ。残りは、7割は一般財源で払うんですよ、こういう聞き方をしているんです。1点、なぜ県費がつかないのかということです。何を言いたいかということ、保育料の軽減に対しても、山形県の場合上乗せしませんでしたよね。大変いいことを国がやろうとしているにもかかわらず、結局は各自治体が、補助以外の分を一般財源で賄うというのは、処遇改善事業は大変いい事業だとは思いますが、その都度残り7割を町が負担するよう

なことでもいいんですかという話です。もう一度整理をして、分かるように説明してください。

あとですね、報償費が、これの支給額見合いだとすれば、支給対象職員というのは何名なんですか。あと、1人当たりの支給額は幾らですか。あと、一時保育とか学童保育にもついでますよね。一時保育にも支給になるんですよね。つまり、正職以外にも、臨時的な雇用あるいはパートの方についても、それ相応の処遇改善給付金が支給されるという理解でよろしいのでしょうか。そこを整理して答弁いただきたいと思います。

あとですね、健康福祉課にお伺いしますが、システム導入前と導入後で見積り誤り、誤りという表現は使いたくないんですけど、見積りが違ったということでもありますけれども、既に給付金を支給する段階では、町県民税確定していたんじゃないですか。そうなってくると、非課税世帯っていう把握はできますよね。なぜこういうふうになったのか。実際、給付金がもらえるにもかかわらず、理解がなかなかできなくて、もらえるものをもらえなかった人がいないのですかということです。1人当たり10万円なのか幾らなのかですけども、交付金を10万円を割り返すと、73名ですか、の方がもらえなかったということですよね。なぜもらえなかったかという原因を精査しないと、またこれからも、システム改修費を計上しながら、同じことをやろうとしていますよね。だから、振り返りが必要じゃないかということで、あえて質問させていただいているので、これについて改めてお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

川崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、処遇改善につきましては、昨年度の2月から実施されております。で、飯豊町に関しては、会計年度職員の保育教諭、それから保育助手等々に処遇改善を行ってきたというふうな経過がございます。で、今回報償費に予算上を計上しているというのは、処遇改善ではなくて、今までパート的な方を会計年度任用職員に位置づけていたのですが、そこを有償ボランティア的な方向に位置づけさせていただいたために、今回の組替えです、報償費に金額がついてるといえるのは。処遇改善のほうは、もともとの単価というか月額を上げていただいたので、こちら、報償費に今回その分を充当したわけではないということをご理解いただきたいというふうに思います。私が事務費と言ったのは、3款2項1目の事業ナンバーの6、保育士処遇改善臨時特例給付事業ということで、こここのところに31万5,000円ということで計上しておりますが、この分は事務費に25万円充当したというところでありまして。あとのとこ

ろの特例給付の交付金の充当は、会計年度任用職員の報酬のほうに充当をさせていただいておりますが、もともとから、2月からずっとこういった措置をしておりますので、今回改めてというふうなものではなく、財源の充当が今回になったというふうなことでご理解いただければというふうに思います。

なぜ県がないかというところはちょっと、後ほどご説明させていただきたいなというふうに思います。

以上です。（「対象の1人当たり、職員等、幾らかというのもありました」の声あり）

会計年度任用職員で六十数名、パートも含めて保育職おりますので、はっきりとした人数は今申し上げることはできないのですが、対象としては六十数名というふうになっております。処遇改善のほうは。あと、1人当たりというのは、国のほうから平均で9,000円というふうなことで処遇改善するよというふうな通知がありました。なかなか人それぞれ金額というのが違うので、町の場合定額でお支払いするというのではなくて、もともとの報酬月額であったり、報酬日額のほうにその分を、高い給料のほうに格付をしていただける、報酬月額だったり日額に格付をしていただいたというふうになっております。

以上です。（「一時保育してる方に支給あるのかっていう質問（聴取不能）分かんない」の声あり）

一時保育のほうには、一時保育という、「ほっと」というかそちらのほうということなのでしょう。逆質問になってしまう。すみません。そちらのほうには、例えば認可外の保育所であったり、そちらのほうの方々にも処遇改善していただければ、その分交付になるものとなっております。

以上です。

（議長 菅野富士雄君）

伊藤健康福祉課長。

（健康福祉課長（兼）地域包括センター所長 伊藤満世子君）

川崎議員の再質問にお答えします。（「マイク」の声あり）

すいません、再質問にお答えします。

システム導入に関してですけれども、最初の見積りから、必要のない部分を差し引いてというふうなことでの減額もあったのですが、ここの人数の差が生じたというところは、最初、税務課からの情報をいただきながら、手計算でというか算出させていただいて出た数字と、システムでの数字の差があったものに合わせて、家計が急変したことによって人数が変わっ

たというようなこともあったので、その点についてはご了承いただきたいと思います。4年度についてもさらに臨時給付金を予定しているわけですが、システムの内容についても精査しながら、支給漏れのないように対応していきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 川崎祐次郎君。

(1 番議員 川崎祐次郎君)

大変申し訳ないんですけど、2回目も分かりづらい。なぜかっていうと、年の中途に給与改定を行ったということですか。つまり、私は処遇改善の特例交付金が三百幾ら入っていると、報償費を指すと一千何がして、3割ぐらいの補助で、7割を町が負担して処遇改善するのかなと思っていたんですけど、教育総務課長の話ですと、これまで、低賃金という表現はおかしいですけども、そういった方で働いていた方の、国とは別に町独自の処遇改善策を講じたと、つまり、4月から正職を除く方の給与改定を行ったということですか。どうも分かりづらい。なぜかという、この報償費の中に2つの項目入ってますよね、国からもらっている処遇改善のお金も入ってますよという説明もありましたし、町で今まで給与改善をしなかった部分をやったので、それをやると、で、国からは給付制なんですよこれ、それ以外に、町は経験年数とか雇用の状況を踏まえて、一人一人個別に対応するために計算した額が報償費だということですよ。どうも分からないんですよ、説明が。だからきちんと、一番分かりやすいのは、334万5,000円は歳入でしたと、それに相対する歳出は、何款何目の何に、幾つつ入っているのかと。これで334万5,000円に帳尻が合うと。それ以外に、一般財源を使って、何名の臨時あるいは会計年度職員に幾らずつ給与改定をして、こういう分を足して、例えば、「わくわく」ならば幾らになった、こういう、「すくすく」なら幾らになったという説明なら分かるんですけども、ごじゃごじゃという説明なんで、分からない。ですから、多分もう一度聞いても分からないので、表にして出してみてください。そのほうがすっきりする。私が言いたかったのは、処遇改善っていうのは、一過性のものなので、飯豊の場合は全部自治体立ですよ、児童幼児施設は。そうなってくると、他の市町と比べても、処遇改善を自らやるっていうのは非常にいいことなんです。そこをきちんと分けて、整理をして教えていただかないと、どの程度、町の幼児施設で働く人の、会計年度職員とか臨時の職員とかパートの職員とかが、よくなったのか分からないってことです。だから実態を知りたい。

あと、処遇改善の部分については、例えば、一時保育の受託をしている組織体が、処遇改善するよって言ったら払うという趣旨ですよ。本当ですかこれ。国は、今課長がおっしゃったように9,000円ってありますよね。9,000円の範囲は、これこれこれの町内の施設ってなってるはずなんです。そこで、それは駄目これは駄目ファミリーサポートセンターは駄目とか、何は駄目ってあるんですか、これ。すっきりしないので、すっきりした説明を3回目に求めたいと思います。

あと、健康福祉課については、最後に1つだけ聞きます。この計算でいくと、令和2年、それはワクチンの話か。低所得者対策として730万円交付金相当額をお返しすることになったということは、単純に10万円で計算すると73人、これ繰り返しになって申し訳ない。この73人は、間違いなくシステムを導入する前の数字の差でしかなくて、もらえなかった人っていうのはいないんですか、最後に。対象になりながらもらえなかった人っていないんですか。

(議長 菅野富士雄君)

最初、給与改定の部分の質問もあったんで、総務課長答えられますか。安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

ちょっと手元に資料がないもんですから、はっきりしたことをお答えできないかもしれませんが、川崎議員おっしゃるとおり、国のほうから、保育士関係の職員について、処遇改善をコロナの関係でやるよってというようなことがあって、それが2月からというふうな要請でありました。それに合わせまして、2月から会計年度任用職員の給与の改定を行ったというふうな、処遇改善を行ったというふうな内容となっております。ですので、今回その分を、歳出として報償費とかに上げたというものではなくて、もともと持っている人件費、会計年度任用職員の報酬のほうに、今回充当させていただいたというふうな内容。あと、一部は事務費としまして、30万円ほどを事務費として充当しているというふうな内容となっております。ですので、今回、会計任用職員の報酬の増額ではなくて、それは当初予算の中で飲み込める部分でありましたので、歳出については補正をしていないというふうなところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

後藤課長……（「議長、休憩願います」の声あり）ちょっと待ってください。ここ3つ終わらせます。（「だから、休憩ちょっとお願いします」の声あり）賛成の方がいません。

（「賛成」「まず回答聞いてから」の声あり）回答聞いてからちょっと。（「でも3回目だから、あとあなたが納得できないと……」「だから書類で出して」「採決に影響すんだか



ら」の声あり)

それでは、暫時休憩いたします。

( 午後 0時02分 )

休憩前に復し会議を続けます。

( 午後 1時15分 )

それでは、1番 川崎議員のほうの3回目の質問に対する回答をお願いいたします。後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

1番 川崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、民生費の国庫補助金334万5,000円の内訳に関しましては、保育士等の処遇改善の関係で、措置費のほうに財源充当として271万4,000円、それから、放課後児童支援員処遇改善ということで、38万円を児童福祉施設費のほうに充当しております。そして、残りの25万円が円滑化事業ということで、児童福祉総務費のほうに25万円充当しておりますが、歳出に関しましては、国の要請で、処遇改善に関しましては9,000円またはその3%相当額を引き上げるといふようなことでありましたので、飯豊町の場合は9,000円の定額ではなくて、それぞれの大体3%ということで、平均4,500円程度引上げということで実施をいたしました。幼児施設の保育士・保育教諭に関しては、人数、令和4年度については26名、それから、学童に関しては5名、その方々に対しまして処遇改善を行うところであります。今回、その予算に関しましては、ちょうど6月の人件費の見直しで、異動等もありますし、採用であったり退職であったりというところがありますので、予算の編成時とは人が違っておりますので、そういった見直しで、実質的にその増分は見えてはきておりません。トータルして大体250万円程度は処遇改善でトータルして増にはなっておりますが、それぞれ相殺となっておりますので、ここでの補正額にはきちんと金額が合ってはきておりません。報償費で補正しているところは、これは処遇改善ではなくて、1節の報酬に措置していた会計年度の報酬を、7節の報償費に、パートの方々の分を組替えしたものによる補償費の今回の増分でありますので、処遇改善の分ではありませんので、ご承知、ご理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。(「あと、そのほかに……あの、何だっけな、ほっととか(聴取不能)」の声あり)

はい、「ほっと」一時保育等は今回は含まれておりません。会計年度の任用職員の人件費のほうに充当しておりますので、よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括センター所長 伊藤満世子君)

川崎議員の再質問にお答えします。

先ほど73名はもらえなかった人はいなかったのかというふうな質問でしたけれども、支給状況で未払いはなしとなります。あくまでも73名については、システム導入前の見込みの数と、システム導入後の差であるというふうなことです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

川崎議員、納得できましたか。もし納得できなければ4度目の質問を許可しますが、いいですか。(「はい」の声あり)

ほかにご覧いませんか。9番 後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

総務課長に1点お伺いします。

予算書の6ページの、14款2項1目の総務費の国庫補助金の内容であります。このたび、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、7,872万3,000円ほど交付金が計上されております。この金額の国における算定基準というののはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

後藤議員のご質問にお答えいたします。

国からの明確な、こういった基準でという算定基準については、示されたものはございませんけれども、町のほうに今回の配分はこのぐらいだというようなことで、配分をいただいております。なお、前年度、令和3年度の配分額として、当初1億1,000万円ほど配分をされておりますけれども、その後、今年度になってから、原油高騰でありますとか、物価上昇などというふうなところがあって、追加交付ということで6,000万円ほど追加の交付の内示をいただいております。トータルでは1億7,600万円ほどということで、現在国のほうからは示されているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

9番 後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

4月の28日付で、この地方創生交付金を担当する課から各自治体財政担当に対して、連絡つちゅうか通知があったと思うんですが、その中で、コロナワクチンの接種率において、多少この交付金の算定基準が変わるよというような内容でも記載されておる通達が来ていると思います。そういったことで、本町における3回目の接種率だと思うんですが、それに応じての算定が若干変わるというような内容も含まれていたかにと思いますが、その辺はご承知おきでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

後藤議員の再質問にお答えいたします。

接種率によって切り落としとか割り落としとか、そういったものについては具体的にこちらのほうで把握している部分はありません。

(議長 菅野富士雄君)

9番 後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

接種率の実績によって幾ら減らすとかなんかじゃなくて、そういうふうな内容もありますよというふうな理解は、各自治体でなされているのかと。本町ではそういう認識を持っておられるのかをお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

大変失礼しました。

その点につきましては、詳しく、接種率によつての通知というような部分については、あまり私のほうでは承知をしていないところでございます。（「了解」の声あり）

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第49号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。よって、議案第49号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第50号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 5 》

議案第51号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 6 》

議案第52号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 7 》

議案第53号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 8 》

議案第54号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 9 》

議案第55号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 10 》

議案第56号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第1号）

及び

《 日程第 11 》

議案第57号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）

の8案件を一括議題といたします。

この際、提案者からの提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました、議案第50号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第57号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）までの8案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第50号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額から1,015万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7億4,632万3,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から133万円を減額し、歳入歳出それぞれ9,605万7,000円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の内容は、人事異動等に伴う人件費の減額であり、それに伴って一般会計繰入金を減額するものであります。

直営診療施設勘定の歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費の減額及び修繕費の追加であり、それらに伴って一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第51号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から83万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9,856万6,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の減額であり、それに伴って一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第52号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に236万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億4,091万4,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第53号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に57万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,897万円と定めるものであります。

歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第54号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に445万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億334万2,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費の追加及び業務委託料の減額等であり、それに伴

って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第55号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に46万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億6,598万1,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第56号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に267万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,783万1,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、造林事業実施に伴う業務委託料等の追加であり、その財源として森林総合研究所支出金等を追加するものであります。

最後です。議案第57号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出予算の総額から10万円を減額し、2億1,455万3,000円と定めるものであります。

収益的支出の内容は、人件費の精査に伴う減額であります。

以上、議案第50号から議案第57号までの8案件について概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第50号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第56号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第1号）までの7案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号及び議案第56号の7案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第57号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 12 》

議案第58号 公有財産の取得について（令和4年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました、議案第58号 公有財産の取得について（令和4年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、小型動力ポンプ付積載車更新に当たって、災害発生時の機動力向上を図るため、軽四輪小型ポンプ付積載車を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

取得しようとする財産は、軽四輪小型動力ポンプ付積載車2台であり、当該財産の購入につきましては、次の3社を指名した競争入札において、株式会社長谷川ポンプ製作所が落札いたしました。

指名した業者は、日本防災工業株式会社長井営業所、株式会社佐藤防災、株式会社長谷川ポンプ製作所の3社であります。

取得価格は1,305万1,500円であり、納入期限は令和5年2月28日であります。

以上、概略について申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

それでは、ちょっとお伺いします。

まず、今回の2台の配備につきまして、どの部署に配備予定なのかっていう点をお伺いします。また、こういった計画的に、今後、積載車から軽積載車のほうに随時入替えという形で更新していくとは思われますので、そういった年2台ずつとか、そういった計画性があるって、残り何台あるかとかっていう計画があるのかをお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、配備する場所でありまして、1台については2分団、黒沢地内の吉長・旭の班でございます。もう1台については、第4分団、高峰地区・西向地区の2か所に配備ということで、計画をしているところでございます。

それから、軽積載への更新というようなことで、今回も積載車から軽積載の更新になるわけですが、現状、積載車が残っているのは9台でございます。9台のうちの2台、今回更新をさせていただくということで、残り7台が残っているというような状況でございます。なお、更新に当たっては、2年に1回、2台というふうなことで、防火水槽とポンプを交互に整備をしておりますので、その計画の中で、今後も整備のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)



それでは、もう一つだけお聞きしますが、現在この原油価格高騰並びに半導体、あと上海のほうのロックダウンだったり等々で、様々材料的なところの入荷が厳しくなってます。納入予定が2月28日、来年ですね、なってる予定ですが、今現在、結構車なんかも相当遅れてるというようなことになっています。これ、現状の状況でよろしいですが、これに間に合うかどうかというところをお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員の再質問にお答えいたします。

既に入札のほうを終了しまして、仮契約を結んでおるわけですが、その相手方と確認をさせていただいております。それによっては、この2月28日という納期については大丈夫だというふうなことで回答いただいているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第58号 公有財産の取得について（令和4年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第58号 公有財産の取得について（令和4年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）の件は原案のとおり可決されました。

《 日程第 13 》

報告第1号 令和3事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告について

《 日程第 14 》

報告第2号 令和3年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について

《 日程第 15 》

報告第3号 令和3年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告について

《 日程第 16 》

報告第4号 令和3年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について

及び

《 日程第 17 》

報告第5号 令和3年度有限会社エルベ決算状況の報告について

の5案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、報告第1号 令和3事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告についてから、報告第5号 令和3年度有限会社エルベ決算状況の報告についてまでの5案件についてご説明申し上げます。

初めに、報告第1号 令和3事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告につきましては、総務課長から説明させます。

次に、報告第2号 令和3年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告についてと、報告第3号 令和3年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告と、報告第4号 令和3年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について、及び報告第5号 令和3年度有限会社エルベ決算状況の報告につきましては、商工観光課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

それでは、令和3事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況につきまして、決算書に基づき説明をさせていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思います。事業報告になります。

工事関係及び広告宣伝関係につきましては、記載のとおりでございます。

2 ページの中段からにつきましては、維持管理関係及び支払利息について記載をさせていただいております。

3 ページの理事会議決事項及び4 ページの役員に関する事項につきましても、記載のとおりでございます。

次に、5 ページの損益計算書をご覧くださいと思います。

1 の完成土地等売却損失につきましては、(1) の完成土地等売却収益は385万2,957円、(2) の完成土地等売却原価は397万6,932円で、売却損失は12万3,975円となりました。売却した土地につきましては、添川住宅団地の1 区画365.21平方メートルであります。

2 の販売費及び一般管理費は、報酬及び公租公課の合計で12万1,000円であります。事業損失は24万4,975円となりました。

3 の事業外収益は31万4,389円、4 の事業損失は、前年度損益修正損として385万2,957円を計上いたしました。当期純損失は378万3,543円となりました。

次に、6 ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部につきましては、1 の流動資産は、現金及び預金、完成土地等の合計で7,161万9,539円であります。2 の固定資産は、基本金及び投資その他の資産の合計で510万円です。資産合計は7,671万9,539円となりました。

負債の部につきましては、流動負債の長期借入金5,300万円です。

資本の部につきましては、1 の資本金は基本財産の500万円です。2 の準備金につきましては、前期繰越準備金2,250万3,082円から当期純損失378万3,543円を差し引き、準備金合計で1,871万9,539円です。資本合計は、2,371万9,539円となりました。

負債・資本合計は7,671万9,539円です。

7 ページのキャッシュフロー計算書、8 ページの財産目録、そして9 ページからの附属明細書につきましては、記載のとおりであります。

以上、令和3 事業年度飯豊町土地開発公社会計決算の状況の説明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

次に、鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

続いて、私から、報告第2号 令和3 年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告についてから、報告第5号 令和3 年度有限会社エルベ決算状況の報告についてまでの4 案件について説明いたします。

初めに、報告第2号 令和3年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について説明いたします。

1ページをご覧ください。

当期は、感染対策を徹底しながら、黒字転換を目指して業績を上向けることに傾注するため、日々の進捗管理を徹底し、週や月単位の実績を注視しながら、年間スケジュールをもとに、その都度対策を講じることを徹底してまいりました。

事業年度全体といたしましては、わらび園の休園、サクランボの不作などにより、4月と5月の営業数値が予算と大きく乖離したことから、その後、様々な手だてを講じたものの、コロナ禍による影響が大きく、売上高は前期実績を上回ったものの、予算達成には至りませんでした。

来館客数は、2ページに記載のとおり、コロナ、大雪の影響によって、前期比約5万人減の50万6,000人となったところであります。

決算の状況について主要な項目のみ説明いたします。

8ページ、貸借対照表をご覧ください。

資産の部の合計は1億4,673万878円、負債の部の合計は1億3,063万3,044円、純資産の部の合計は1,609万7,834円となりました。

9ページの損益計算書をご覧ください。

売上高は4億7,296万2,649円、当期純利益はマイナス1,736万4,322円となりました。

次に、報告第3号 令和3年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、売上高は令和2年度を底にして、わずかながら回復の兆しはあり、山形県コロナ対策認証店の取得も行いながら感染対策防止を徹底し、営業展開を図りました。ただ、計画していたイベントの中止や予約キャンセルが続いたことに加えまして、前年度の特需的な材料が少なかったことなどから、純売上高は前年度と比較して増加したものの、結果的に予算との乖離は大きく未達という結果となりました。

決算の状況について説明いたします。

8ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部の合計は6,328万1,231円、9ページ、負債の部の合計は1億4,058万1,780円、純資産の部の合計はマイナス7,730万549円となりました。

10ページ、損益計算書をご覧ください。

純売上高は2億1,755万7,839円、11ページの当期損失は4,027万2,738円となりました。

次に、報告第4号 令和3年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について説明いたします。

1ページをご覧ください。

ゆりの営業期間として37日間開催しまして、総入園者数は1万4,635人となりました。令和2年度は有料開園せずに無料開放としたため、令和元年度との比較となりますけれども、団体バスが入らなかったことが大きな減少の要因というふうになったところであります。

決算の状況について説明いたします。

5ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部の合計は1,420万5,854円で、6ページの負債の部の合計は281万3,008円、純資産の部の合計は1,139万2,846円となりました。

7ページの損益計算書については、純売上高は3,450万2,661円、8ページ、当期純利益は5万4,958円となりました。

最後に、報告第5号 令和3年度有限会社エルベ決算状況の報告について説明いたします。

1ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外食控えや宴会自粛が続く中で、今期の売上げは前期を上回ったものの、コロナ前と比較すると8割程度の回復にとどまっております。日中の営業については回復基調で推移している一方で、夜の宴会は自粛が続いているため、大きく売上げを伸ばすことはできませんでした。ただ、国の支援金・交付金に申請することで経営改善に努めたほか、町の飲食利用促進事業に参画し、新規顧客の獲得に注力いたしました。

決算の状況について説明いたします。

4ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部の合計は376万4,376円となりました。5ページ、負債の部の合計は1,521万907円、純資産の部の合計はマイナス1,144万6,531円となりました。

6ページ、損益計算書につきましては、純売上高は2,833万6,373円、7ページの当期損失は44万3,321円となりました。

以上、報告第2号から報告第5号までの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で報告は終わりました。

特に質疑ありますか。4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

5施設について報告をいただきましたけれども、コロナ禍というようなこともありまして、全ての施設が大変厳しい経営状況だったというふうなことを報告いただきました。特に報告第3号の飯豊町地域振興公社の決算状況につきまして、将来の町の行く末について、このままではとても大変なことになるのではないかという、そういう懸念ありますので、若干質問させていただきます。

ページ1ページ、報告3号のページ1ページなんですが、事業報告に今後の予測というように書かれている下のほうなんですけども、これは、町に対しての提言している部分があります。ですから、こういったこともありますよってということで、取締役会なり、社員総会で出されたものがそのまま報告されているんですが、やはりきちんと報告事項として町に出すべきだと。内部の協議資料あるいは今までの町との話合いの経過なんかも、皆こう含めて書かれているんですね。やっぱり報告事項はどんでん平ゆり園とかですね、こういうふうに、報告第4号のように、きちんとやっぱり町に対する報告というふうに整理をして出すべきではないかな。そっくりそのままの取締役会なり総会で出たものではなくて、ちゃんとして、整理をして分かるように出すべきではないかなというふうに思ったところです。もう既に指定管理に向けて、運用の見直しの協議を行っているというふうなことでありますが、あくまでも指定管理を出すのは町側であって、町がきちんとやっぱり方向を定めて、管理者のほうと協議をしていくというのが筋だと思いますので、そんな内容もこれ報告は要らないと思うんですね。やっぱり報告書の書き方をもう一回やっぱり見直すべきじゃないかなというふうに思ったところです。この経営状況、今、全部見せていただきましたけども、どのように感じておられるのか、端的に貸借対照表のほう、決算状況のほういただきましたが、町としてどのように受け取っているのか、内容的にはかなり厳しい状況がありましたので、そういったところの整理はどういうふうにしてるのか、お聞きをしたいなというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

報告第3号 株式会社飯豊町地域振興公社の決算状況について、1ページで提言が入ってい

ると記載内容についてのご質問がありました。そちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、そういった形もあると思いますので、来年度以降精査して臨みたいというふうなことで、取締役会のほうにも報告をさせていただきたいというふうに思ったところであります。

あと、経営状況の悪化ということがあります。ご承知のとおり令和2年度、3年度と引き続いて、新型コロナウイルスの影響によって大きく売上げが落ち込んでおります。コロナ関連の補助金、交付金除くと、ほぼほぼの法人が単年度収支が赤字というふうになっておりまして、経営状況の悪化は懸念して憂慮をしている状況というのは同じでございます。特に、公社につきましては、職員の入れ替わりが多く、知識、ノウハウの継承ができていない部分があるのではないかというふうに感じたり、企画、営業に回せる職員が不足しているのかなというふうに感じているところであります。三セク全体ではありますけれども、この経営悪化を受けまして、三セクの法人の在り方について整理が必要というふうに考えているところであります。事業の目的であったり、採算性、改めて検証して、効果的な、効率的な経営体系を検討していきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

今後そういった経営体制について検討していく、あるいは当然話合いなり今後の指定管理に向けて、やっぱり抜本的な考え方を整理をしていくというようなことが必要なんだと思いますね。

9ページの財務諸表決算報告を見ますと、利益剰余金が膨らんで、マイナスの1億1,500万円になっています。債務超過も単年度で7,730万円、町からはこの2か年で4,400万円の補助を受けてるんですね。そういうふうにもかかわらず、こういった赤字が増えてきているというふうなことで、長期借入金も1億2,200万円になってます。これから読み取れるんですね。やっぱりこういったものを返済しながら黒字化していくっていうのは、非常にやっぱり今の状況の中では厳しいのではないかなというふうなことで、この決算書、本議会に提出に当たって、やっぱり、それなりに、右から左に提出書を出した、報告書を出したわけではないと思いますので、町として、やっぱりきちんとしたその見解というのはやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思います。

あと、この内部で、14ページを見させていただきますと、監査報告書です。今後この施設が

本当に存続していただくように、町として施設の運営、そういったものは、やっぱりきちんとしていく必要があると思うんですが、それ以前に、会社のほうできちんとやっぱり問題点を整理して、今後の対応というものを監査報告書の中にきちんと盛り込むのが本来の監査ではないかなと思うんですね。ここにある監査結果は、会社の状況を正しく示していると、それから2番目は経理状況の正確な、それから貸借対照表も会社の損益の状況を正しく表示している、これだけはやっぱり監査じゃないのではないかな。これだけの赤字を抱え、これだけやっぱり社員の皆さんが苦しんでいる状況の中で、監査がやっぱり、きちんとやっぱり会社に対して、やっぱりきちんとその監査をして、ある程度問題点をして提言をするというふうなことってというのは、とっても大事だなというふうに思いますので、何らかの監査に対する意見も含めて、やっぱり会社の体制というのをもう1回やっぱり見直しをしていくべきではないか、指導すべきではないかなというふうに思いますので、この辺のところ、見解があればお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

監査の報告書に、入るものが入っていないのではないかなというふうなご指摘いただきました。こちらのほうにつきましては、毎回取締役会のほうに参画をさせていただいておりますので、申し入れたいというふうに思っております。第三セクターというのは独立した事業主体でありますので、自分たちの判断ということで、事業を遂行する必要があるというふうに思っておりますので、そういったところも含めて、少しでも改善できるような方向というのを一緒に探っていければというふうに考えているところでありますので、引き続きご指導いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。(「はい、了解」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの報告について、ご異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

《 日程第 18 》

報告第6号 令和3年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

《 日程第 19 》

報告第7号 令和3年度飯豊町中津川財産区特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
及び

《 日程第 20 》

報告第8号 令和3年度飯豊町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について  
の件を議題といたします。

この際、提出者から報告を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、報告第6号 令和3年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、報告第8号 令和3年度飯豊町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてまでの3案件についてご説明申し上げます。

初めに、報告第6号 令和3年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第7号 令和3年度飯豊町中津川財産区特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

最後に、報告第8号 令和3年度飯豊町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

以上、報告第6号から報告第8号までの3案件についてご報告いたします。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で報告は終わりました。

特に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの報告について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

これをもって本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 ( 午後2時04分 散会 )